

投票できる方

昭和62年4月9日までに生まれた方で、平成18年12月21日までに狛江市へ転入の届け出を行い、引き続き市内に住所を有し、住民基本台帳に記載されている方

■狛江市に都内から転入した方  
平成18年12月22日以降に、東京都内の区市町村から狛江市に転入した方は、狛江市では投票できませんが、前住所地在東京

都内（1回の移転に限る）で、その区市町村の選挙人名簿に登録されているれば、前住所地で投票できます。

この場合は、市民課で引き続き東京都内に居住している旨の証明書「住民票の写し（選挙用）」の交付（無料）を受け、前住所地の投票所で投票してください。

■狛江市から都内へ転出した方  
狛江市の選挙人名簿に登録されていて、平成18年12月21日以降に東京都内の区市町村へ転出



4月22日任期満了による東京都知事選挙は、3月22日(木)告示、4月8日(日)が投票日です。私たちの暮らしに直結する都政の代表者を選ぶ大切な選挙です。あなたの意見や主張を都政に反映させるため、貴重な一票を無駄にすることなく、皆さんそろって投票しましょう。

〔問い合わせ〕選挙管理委員会事務局

4月8日(日)は

東京都知事選挙の

投票日です

投票時間

午前7時～午後8時

（1回の移転に限る）した方は、狛江市で投票することができます。

この場合は、転出先の区市町村で引き続き東京都内に居住している旨の証明書「住民票の写し（選挙用）」の交付（無料）を受け、狛江市の投票区の投票所へ持参し、投票してください。

なお、期日前・不在者投票をする場合も、この証明書が必要です。

■狛江市から都外へ転出した方  
狛江市の選挙人名簿に登録されているいても、東京都外へ転出した方は投票できません。

■狛江市内で転居した方  
今年の2月28日(木)までに転居の届け出をした方は、新住所地の投票所で投票できますが、それ以降に届け出をした方は、前住所地の投票所で投票することになりますのでご注意ください。

**期日前投票・不在者投票**  
投票は、投票当日に投票所で行うのが原則ですが、投票日に仕事やレジャー等で投票所へ行けない方が投票日の前に投票することができる制度です。

■期日前投票のできる方  
期日前投票を行う日に選挙権のある方

■不在者投票のできる方  
▽期日前投票の日にはまだ19歳で、投票日に20歳になる方  
▽狛江市に投票用紙を請求し、狛江市以外の選挙管理委員会へ投票する方  
▽出産や病気等で不在者投票所に指定された病院などの施設に入院等している方

■期日前投票・不在者投票の期間と会場  
〔日程〕3月23日(金)から4月7日(土)までの毎日  
〔時間〕午前8時30分～午後8時  
〔会場〕市役所3階

※午後5時以降および土・日曜日は市役所が休みのため、1階駐車場の奥の宿直室からお入りください。

■期日前投票の方法  
入場整理券を持参の上、投票所に備え付けの「宣誓書」に必

要事項を記入し投票してください（印鑑は必要ありません）。

■不在者投票の方法  
〔投票日に20歳になる方が狛江市で行う場合〕  
入場整理券を持参の上、投票所に備え付けの「宣誓書」に必要事項を記入し投票してください（印鑑は必要ありません）。

〔出張先、帰省先等で行う場合〕  
狛江市の選挙管理委員会に、「宣誓書」を添えて投票用紙等を請求してください。

投票用紙等は滞在先へ送付します。ので、滞在先の選挙管理委員会へ不在者投票をしてください。

※この方法は時間がかかりますので、早めに手続きをしてください。

〔指定病院等で行う場合〕  
不在者投票のできる指定病院等に入院等している方は、施設内で投票することができます。

早めに施設の方へ申し出てください。

**郵便投票**  
身体障害者手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方で一定の要件に該当する方、あるいは介護保険の要介護5の認定を受けている方は、郵便により自宅で投票することができます。

※郵便投票証明書を交付するまでに時間がかかりますので、早めに手続きをしてください。

**代理投票・点字投票**  
目の不自由な方や身体に障がいのある方は、係員が投票の秘密を守り、お手伝いをします。ので代理投票または点字投票を申し出てください。

**入場整理券**  
3月22日(木)に、世帯ごとに封書で発送します。  
入場整理券が届かなかったり、紛失した場合は、直接投票所の係員に申し出てください。

**選挙公報**  
候補者の氏名、政見などを掲載した選挙公報は、3月下旬ごろに各世帯へ配布の予定です。  
また、各地域センター、市立保育園等公共施設にも備えますのでご利用ください。

**公営ポスター掲示場**  
公営ポスター掲示場は、各投票区ごとに7～8カ所、市内合計104カ所に設置します。

**開票**  
4月8日(日)午後9時から市民総合体育館で行います。  
参観は、選挙権のある狛江市民であれば自由にできますが、駐車場がありませんので、車の来場はご遠慮ください。  
なお、当日の市民総合体育館は全館使用できません。  
また、電話による開票状況の問い合わせにはお答えできません。

**投票所の変更**  
第2投票所は、緑野小学校(旧第二小学校)に変更になりましたのでご注意ください。

**お願い**  
午後8時以降は、市役所への選挙に関する問い合わせはご遠慮ください。

# 財政基盤を確立し、協働の 力で狛江のさらなる発展を



矢野ゆたか市長 所信表明

平成19年度は、緊急行動計画の最終年度として、収支均衡型財政への確立を目指すとともに、その先の狛江市の新たな発展方向を明らかにする年度です。

平成19年度予算では、「次世代育成」「安全」「健康」を軸にしながら、創意工夫や市民との協働を進め、各分野で「魅力ある都市」を目指します。

2月27日（火）、矢野市長は第1回定例会において、平成19年度の市政を進めるにあたっての基本的な考え方や所信を表明しました。そのあらましをお知らせします。

〔問い合わせ〕企画経営室

平成19年（西暦2007年） 平成19年度狛江市一般会計予算  
狛江市議会第1回定例会にあたる 概要等につき、説明申し上げます。  
り、新年度に向けた施政方針と、

## 地方財政をめぐる動き

平成16年度から始まった「三位一体の改革」がひとまず終わりました。しかし、平成19年度においても地方交付税の7,000億円削減や新型交付税導入の動きが強まっており、地方財政削減の流れはこれからも継続するだろうと思われます。一方、新年度では、「三位一体の改革」の柱であった「税源移譲」が、所得税と住民税の税率を変えるこ

とによって、およそ3兆円の税源が国から地方へ移譲されます。しかし、国庫補助負担金改革により約4兆7,000億円、地方交付税改革により約5兆1,000億円が削減されていることから、地方分権の推進や地方財政の困難を打開するものにはなりません。

狛江市においても、市民税収入は増えますが、国からの所得

譲与税や地方特例交付金等が減ることになり、また、普通交付税の交付団体であることから、一般財源総額における増額は見込めず、その財政上の効果を期待することはできません。また税源移譲自体も、直接、地方自治体に納付される住民税が増えることから、収納への取り組みがこれまで以上に重要となってまいります。いずれにいたしましても、地方財政にとって「冬の時代」が続くことは確かだと言えます。さらに国民に対して

も、平成11年（度）から税負担の軽減措置として導入された定率減税が、平成18年（度）には2分の1に縮小され、平成19年（度）は全額廃止となります。この分は市民にとり実質増税となり、国民の購買力が低下することによって、景気回復への足かせとなることや、格差社会の進行が憂慮されています。市といたしましても、こうした影響を注視し必要な手立てをとることが、一層求められてくると受け止めているところです。

## 平成19年度一般会計予算案等の概要

それでは、新年度予算案の概要について、説明申し上げます。なお、数字は概算で申し上げます。

一般会計予算は、211億6,100万円、対前年度比12億1,700万円、5・4％の減となりました。特別会計を含めた予算総額は397億6,700万円、1・1％の減です。

一般会計の歳入では、税源移譲や定率減税の廃止により、市税は118億2,000万円、5・5％の増となりましたが、地方譲与税は1億4,000万円、75・0％の減、地方特例交付金は1億2,000万円、73・4％の減となっています。地方交付税は8億7,000万円、7・0％の減を見込み、基金等からの繰入金を1億9,000万円、85・0％の増額といたしました。国庫支出金4億6,000万円、市債9億1,000万円の減額は、主に緑野小学校

の整備が完了したことによるものです。

歳出においては、議会費は0・8％の増、総務費は0・4％の減、民生費1・4％の増は、新

## 平成19年度予算案の主な事業、新年度に取り組む主な施策等

次に、平成19年度予算案の主な事業、ならびに新年度の取り組みが予定されている主な施策等について説明申し上げます。

平成19年度予算編成方針では、「狛江市アクションプラン」における実施計画に沿って、行財政水準の向上と市民要望の実現、まちづくりの推進をうたいました。また新たに組みむべき施策については、予算編成作業の中で実施計画のローリングを行い、「次世代育成」「安全」「健康」を軸にしながら、創意工夫や市民との協働を進め、各分野で「魅力ある都市」を目指した

### 次世代の育成

少子化が進み子どもたちを取り巻く社会環境が深刻化するなど、子育て支援、教育環境の整備をはじめとする次世代の育成は、これまで以上に重要な課題となっています。とりわけ保育園への入所希望者が増加しており、認可保育園では吸収しきれないことから、保育料負担が重い認可外保育室や家庭福祉員の利用を余儀なくされています。こうした家庭の負担を軽減する

ため、新年度から市として1人当たり月2万円を限度に助成を行うことといたしました。また私立保育園での一時保育実施のために、設計費用の一部として平成18年度に補助する予定でしたが、当該保育園の国庫補助確保に有利な工事費補助に切り替え、新年度あらためて予算計上をしております。

学校教育の分野では、発達相談にも対応できるよう専門教育相談員を増員するとともに、学校への巡回相談の回数を増やすなど特別支援教育の推進に努めています。学校図書館の活用では、平成16年度から18年度の3年間、学校図書館資源共有ネットワークの構築と活用について、狛江市内全小・中学校で取り組みましたが、その成果を引き続き生かしていくために、図書費を増額し蔵書を充実させ、図書館司書の勤務時間の増も図ってまいります。また部活動の一層の発展のために、外部指導員の位置付けを明確にし、充実してまいります。

長年の懸案であった中学校給食につきましても、食育の重要性が叫ばれていることにかんがみ、新年度、実施に向け具体的に着手することとし、実施手法であるスクールランチ方式について保護者への説明、ならびに業者選定に入っております。予算上は中学校給食調理等業務の債務負担行為をお願いしておりますが、平成20年9月からボックスランチでのスタートを予定しているところです。

そのほか、第五小学校、第二中学校の外壁改修、第三中学校

の家庭科室改修のための各工事、第三小学校の暖房機更新を行うとともに、第一中学校の特別活動室等に空調機器を設置するなど、計画的に進めてまいります。なお、今年度から東京都市長会からの助成で始めた子ども感動体験事業につきましては、継続する 7 つの事業に加え、新規に子ども議会体験事業を実施いたします。

また公民館事業として、農家の全面的な協力をいただき、少年少女農業体験事業を新たに立ち上げていきます。

## 市民福祉の充実

次に、社会的に弱い立場の方がたへの施策ですが、昨年から障害者自立支援法が施行されましたが、それに基づく地域生活支援事業や障がい者就労支援事業を実施してまいります。施行時、サービス利用者の負担増などが大きな問題となり、市では他市に先駆けて平成 21 年 3 月までの激変緩和措置を講じましたが、新年度も実態把握に努めながら、必要な措置を講じてまい

る所存です。高齢者につきましては、虐待防止ネットワーク事業を開始するとともに、高層階に住む高齢者の中には、ごみ出しが困難な方もおられるので、要介護 3 以上の高齢者などを対象に、実情を把握しながらその支援策を構築してまいります。

これまで要望の強かったあいとぴあセンター老人福祉センターの電位治療器も更新をいたします。

## 健康で快適なまちづくり

都市計画道路 3・4・17 号線工事の進捗に伴い、元和泉テニスコートを全面改修するとともに、同テニスコート隣接地に青少年の居場所づくりとしてスリーオンスリーコートを併設いたします。

配管等の老朽化が明らかになった市民プールも改修工事に入りますが、その間、市内南北 2 校で学校プールの開放を行い、暫定対応してまいります。

また、都市計画道路 3・4・17 号線工事のため都水道局から借り上げてきたふれあい広場の返還にあたりまして、その代替措置として市内中学校の校庭を地域住民に開放することとし、環境整備のための予算をそれぞれ計上してまいります。

東京都が義務教育就学児医療費一部助成制度を創設しました。都と市長会との間でかなり議論がなされましたが、都からの財源が確保できましたので、狛江市もこれを活用して平成 19 年 10 月から小・中学生の医療費負担を現行の 3 割負担から 2 割負担へ軽減することにいたしました。また、駅周辺の環境整備として、放置自転車の撤去につき回数増を図っております。

## 安全・安心の確保

安全なまちづくりを推進するため、これまで学校施設の耐震化を順次実施してきましたが、新年度、第三小学校、第六小学校の屋内運動場、第一中学校、

第三中学校、第四中学校の校舎ならびに屋内運動場の耐震診断をそれぞれ実施するとともに、第五小学校、和泉小学校の屋内運動場耐震および防音工事の設計を行ってまいります。これで市内すべての学校施設の耐震診断を完了することになり、引き続き年次計画で耐震工事に着手していく考えです。

なお、老朽化している第五小学校、第三中学校のガス管についても改修してまいります。あわせて災害時、市の災害対策本部となる市役所庁舎の耐震工事実施設計も行うことにいたしました。

児童の安全を守るために、市民ボランティアによる校内巡回等をお願いしておりますが、この負担を軽減するために導入した学校安全巡回員の配置時間を増やしてまいります。

平成 18 年度に、旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震診断への助成を実施しましたが、新年度は耐震補強をする住宅改修に対し、住宅資金融資制度の対象に加えることにいたしました。交通の安全性を確保するため、市道 2 号線、8 号線、3 7 8 号線、8 4 5 号線の新設改良工事、ならびに市道 22 号線、7 2 号線の維持工事を実施いたします。

また、市道 11 号線一の橋交差点に関しては、地権者等のご協力により改良・整備の運びとなりました。都からの受託事業である都市計画道路 3・4・4 号線も、引き続き推進してまいります。災害に備えて、平成 18 年度備

蓄倉庫の備蓄品の再編成を行いました。仮設トイレ等の災害時備蓄品の充実も図ってまいります。消防団員の健康診断も新たに実施いたします。

## 魅力ある狛江づくり

狛江のまちづくりの当面の展望を明らかにするため、内部計画として「まちづくり総合プラン」を策定し、学校統合や中学校給食導入を進めてきましたが、これを公定化するため市民参加の手法を取り入れ「公共施設再編方針」を策定してまいります。新年度は公共施設、公共サービス等の分析・実態調査や市民参加の手続きに入ることにいたします。

魅力ある狛江を築くために、平成 18 年度は「音楽の街―狛江」構想を策定いたしました。新年度は「音楽の街―狛江」推進委員会を設置し、構想の具体化に入るとともに、ストリートライヴなどを検討していきます。

また「絵手紙発祥の地」として、地域センターを中心に絵手紙の普及に努めてまいります。協働のまちづくりの観点から、まちづくり表彰制度を活用したまちづくり「狛江 100 選」の取り組みも推進いたします。

また、解体保存をしている長屋門を、古民家園内に復元するための実施設計を行い、平成 20・21 年度で工事を行います。なお、この 3 月に市内のお店紹介ポータルサイト「コマエリア」がスタートし、その記念イベントも行われますが、これからも市商工会と連携しながら

「がんばるお店を支援する」という視点から商業振興に努めてまいります。

## 市民が主人公の市政、市民に親かな市役所づくり

狛江市は「市民が主人公の市政」を掲げ、平成 15 年に「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」を制定いたしました。参加と協働に関する市民からの提案制度を構築し、一層の発展を目指します。

また、市民公益活動を支援するための「新しい風」補助金を

さらに充実させるとともに、市民活動の拠点を近い将来確保していくため、平成 19 年度に市民活動支援センター設置検討委員会を立ち上げ、その一歩を踏み出してまいります。

市民に親かな市役所づくりを進めるために、庁舎ロビーに住民票等の自動交付機 2 台を設置するとともに、庁舎 2 階ロビーに授乳室を設置し、乳児を抱えて来庁する母親の利便性を高めてまいります。

すでに導入した文化・体育施設の予約システムについてはそのリニューアルを行い、より使いやすいものにしていきます。

以上が新年度の主な新規・拡充事業等ですが、アクションプランの母体となった緊急行動計画の最終年度にあたるため、財政基盤確立という目標達成に向けた取り組みを最優先いたします。

## アクションプランの取り組み状況と到達点

以上が新年度の主な新規・拡充事業等ですが、アクションプランの母体となった緊急行動計画の最終年度にあたるため、財政基盤確立という目標達成に向けた取り組みを最優先いたします。

## 今後目指すべき方向

平成 19 年度は、収支均衡型財政への確立を目指すとともに、その先の狛江市の新たな発展方向を明らかにする年度でもあると位置付けております。大きな産業や観光資源もなく、財政基盤も決して強くない狛江市ですが、市民のまちづくりへの熱意と行動力は決して他市に引けをとるものではありません。このエネルギーを生かし、市民と行

政との協働を高め、市の財政を直撃した「三位一体の改革」を乗り越えることを通じて、自立した魅力ある狛江を築いていく、いわばピンチをチャンスに変えてまいります。

新年度の予算では、市民参加と協働のさらなる発展、市民文化の振興を図る出発点としての「音楽の街―狛江」の具体化、特色ある学校づくりなど、端緒

クへの対応ができれば、収支均衡型財政への転換は充分可能であり、各種財政指標についても逐次好転していくものと確信しています。ただ、国の地方財政削減の動きは続いており、新型交付税の導入など、まだまだ予算は許しませんが、平成 21 年度までのアクションプランによる中期的な予算管理を徹底することによって、こうした困難を突破していきたいと考えております。

また、補助金評価委員会の答申に基づき、従来の運営費補助から事業費補助などへとその切り替えを進めているところです。団体補助金の見直しにはこの自治体も苦慮しているようですが、狛江市において一定の整理が進んだことは、行財政改革の重要な成果の一つであるといえます。

こうした到達点を築くことができましたのも、市民ならびに関係団体の皆様のご理解とご協力によるものと、深く感謝を申し上げます。

示すことができますがその方向性を示すことができたと思います。市役所の組織が小さくなっていますが、こうした市民力を生かし、職員の意欲と潜在能力をさらに引き出し、その連携を強めていけば、市政運営、まちづくりは必ず前進していくものと考えています。

市議会の皆様には、アクションプランの確実な遂行、市勢発展のために、今後ともお力添えをいただけますようお願い申し上げます。私の平成 19 年度の所信表明といたします。

## 狛江市文化財を新たに指定しました

市教育委員会では、2 月 14 日(水)に狛江市文化財を 1 件指定しました。

▽市重宝（考古資料）土屋塚古墳出土遺物

〔所在地〕

和泉本町 1-1-5

〔所有者〕

狛江市

平成 16 年度に実施した土屋塚古墳周溝部分の発掘調査で出土した遺物のうち、時代的な特徴や形態的な特徴をよく表わしているものを中心に、

円筒埴輪 30 点、朝顔型円筒埴輪 6 点、形象埴輪 4 点、土師器 11 点、須恵器 5 点を一括で指定しました。

これらの埴輪は、5 世紀半ばに築造された土屋塚古墳に並べられていたものですが、狛江においては古墳の築造と墓前祭祀の全体像をうかがい知ることができる初めての資



円筒埴輪

〔問い合わせ〕社会教育課

## 狛江市洪水ハザードマップに関する説明会

市では、「狛江市洪水ハザードマップ」を全世帯に配布中

です。大雨により河川がはん濫した場合に備えて市民の皆さんが迅速に避難できるように、洪水時に危険な場所（浸水の予想される区域）、危険の程度（想定される浸水深）、避難場所、避難方向等災害対応のための情報を示しています。

このマップを各家庭・各地区での避難訓練等に活用して

## 障害者自立支援法円滑施行のための特別対策を実施します

平成 18 年 4 月から施行された障害者自立支援法の着実な定着を図るため、法の枠組みを守りつつ、平成 21 年 3 月までの経過措置として 4 月から特別対策を実施します。

〔問い合わせ〕社会福祉課

利用者負担のさらなる軽減

■負担感の大きい通所・在宅利用者、障がい児のいる世帯を中心に実施します。

〔軽減内容〕

社会福祉法人軽減制度では非課税世帯を対象に月額負担上限額が 2 分の 1 に軽減されていましたが、所得区分・対象サービスおよび対象事業所も拡大して、月額負担上限額を 4 分の 1 に軽減します。

〔軽減対象〕

区市町村民税非課税世帯・区市町村民税課税世帯（所得割 10

万円未満。収入ベースでおおむね 600 万円まで）で、社会福祉法人に限らず、NPO 法人等を含むすべての事業者が提供するサービスを利用する方

〔軽減のための資産要件〕

▽単身 500 万円以下

▽家族同居 1,000 万円以下

※収入要件は撤廃します。

■工賃引き上げに対する意欲を高めるため、入所施設利用者の工賃控除を見直すとともに、グループホーム・ケアホーム利用者に對しても工賃控除を創設します。

〔入所施設〕

定率負担は、工賃が年間 28 万 8,000 円まで手元に残るよう工賃控除を行い、実費負担（食費・光熱水費）は、工賃が年間 28 万 8,000 円（これを超える部分の 30% を含む）までは、定率負担と実費負担（食費・光熱水費）共に負担が全くからな

いよう、工賃控除を徹底します。

〔グループホーム・ケアホーム〕

工賃額に関わらず、年間 28 万 8,000 円までの工賃控除を導入します。

※軽減の対象になる方は、3 月中に申請が必要です。

事業者に対する激変緩和措置

報酬が月払い方式から日払い方式になったなどの結果、減収が著しい事業者などへの支援を行い、事業者のより一層の安定的な運営を確保します。

新法への移行等のための緊急的な経過措置

サービス体系が抜本的に見直される中で、すぐには新体系に移行できない事業者等を支援するとともに、制度改正に伴う需要に緊急的に対応するための支援をします。

## 4 月から水道料金の窓口が変わります

4 月 1 日(水)から、水道料金等に関する事務、支払い、水道の使用開始・中止等の受け付けが

東京都水道局狛江サービスステーション（現在の水道課事務所内に新設）に変わります（水道施設管理と給水装置関係業務は当分の間、市が行います）。

また、料金の支払いは、従来の

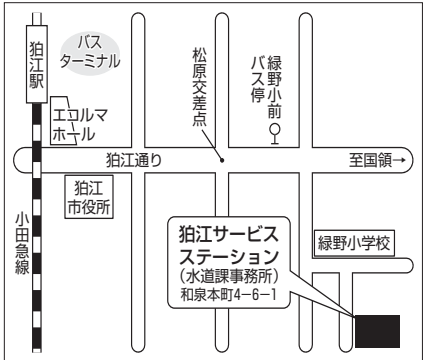
の銀行・郵便局・コンビニエンスストアに加えて都内ほとんどの金融機関と狛江サービスステーションでお取り扱いができる

ようになります。

なお、口座振替をご利用の方はそのまま継続されるため、再度手続きをする必要はありません。

※市役所窓口および市役所内銀行派出所では、水道料金等の支払いはできなくなりますのでご注意ください。

〔問い合わせ〕3 月 30 日(金)までは水道課 ☎（3480）0201、4 月 2 日(月)からは東京都水道局多摩お客さまセンター（立



—その 158—

### 砂利四題

河川敷の乱掘が続き上流から砂利が流れてこなくなると、河床は下がる一方であった。そのため、昭和 9 年に河川敷での規制が強められ、丘砂利の採掘がますます盛んになった。掘った後には大きな砂利穴ができる。

砂利穴はごみ捨て場として格好な存在だったし、地価が上がる

と埋め立てて住宅地としての利用も考えられるようになった。昭和 29 年のこと、あるところで東和泉三丁目の砂利穴にゴミの投棄を始めた。そのため悪臭が漂い、ハエが発生し、地域住民から抗議の声が上がった。そこで殺虫剤を散布し、土を被せながらの埋め立てを進めていったが、最終段階に近づいたところ、

周辺の井戸水が濁り、悪臭を発するようになった。そのため東京都では、狛江浄水場から水道管を引き被害地に届けることにしたが、被害を認定されなかった家では不便な生活を続けなければならなかった。しかしそれでは困るということから、その後深井戸を掘って、被害を受けた地域一帯に地下水の供給を行った。

昭和 35 年、猪方の旧堤防寄りの砂利穴でコイやフナが大量に浮き上がる事故が起こった。保健所などが調査した結果、その数日前、目黒区にある倉庫会社が投棄したごみの中に、毒性物

質が含まれていたのではないかという疑いが持たれてきた。

その砂利穴は電鉄会社の所有で、その後、埋め立てられて今は立派な住宅地になっている。

昭和 20 年代後半から砂利の運搬にはダンプカーを使うようになっていたが、昭和 28 年に開通した多摩水道橋は、しばらくの間、橋から水道道路入口までの新道が出来ていなかった。だから橋を渡る自動車はみな旧道から堤防上の無人踏切を通っていた。

昭和 36 年 1 月 17 日午前 7 時 35 分頃、これから砂利を取りに行こうというダンプカーが堤防上の踏切にさしかかったとき、向ヶ丘遊園行電車で衝突する事故が起こった。ダンプカーはおよそ 10 メートル引きずられて炎上、電車二両は河原に転落した。早朝で乗客が少なかったが、それでも死者 1、重軽傷者 21 人を出した。その後まもなく新道が完成した。

昭和 40 年、和泉西河原の耕地が砂利業者に買収された。もしも掘り始められたら採掘・運搬による騒音・振動・埃・砂利穴などに悩まされるであろうし、この場所が堤防直下で決壊の危険性もあるということで反対運動が起こった。

その結果、町議会、農業委員会、建設省京浜工事事務所など、みな反対の立場を執り中止させたが、その後も採掘を強行する動きがあったことから町が買収し、昭和 50 年に西河原公園として一部が開園した。

井上 孝

（狛江市文化財専門委員）

平成19年度

当初予算案がまとまりました

～アクションプラン・実施計画の具体化～

平成19年度当初予算案がまとまりました。予算規模は、一般会計の予算額で見ると、211億6,100万円で前年度比12億1,700万円（5.4％）の減額となっています。

また、6つの特別会計を含めた予算総額は、397億6,718万7千円で、前年度比4億4,910万円（1.1％）の減額となっています。

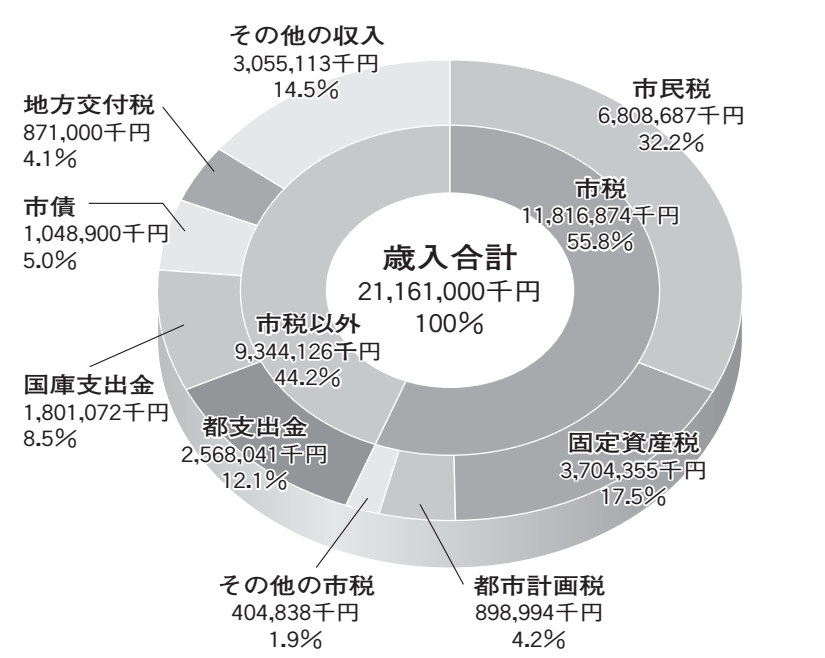
平成19年度の予算につきましては、狛江市アクションプランの中間年度に当たり、緊縮財政を基調としながら、「次世代育

成」「安全」「健康」を軸として、各分野において「魅力ある都市」を目指しました。住民税率のフラット化をはじめとする税源移譲の動きは、市財政にとって依然として厳しい財政状況となっており、平成18年度に引き続き退職者不補充や各事業の見直しなどの対策を講じています。

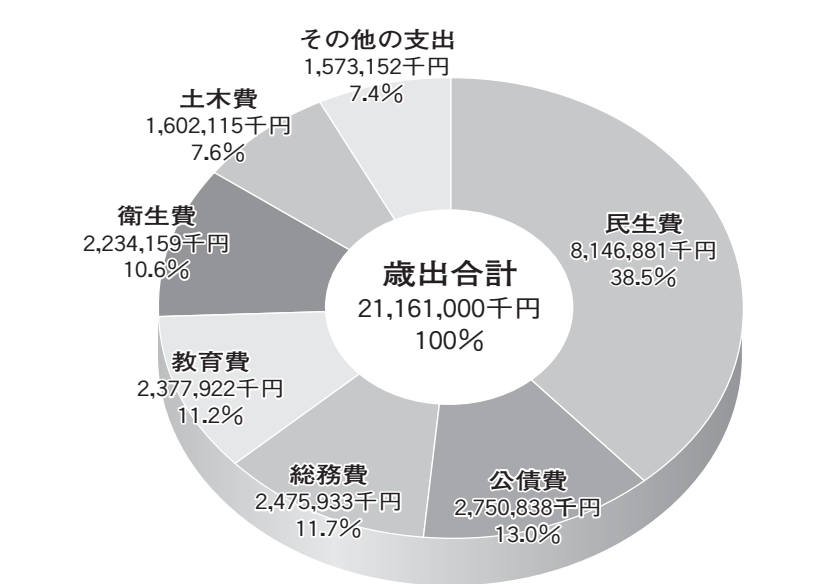
この予算案は、現在開会中の平成19年狛江市議会第1回定例会で審議されています。

〔問い合わせ〕企画経営室

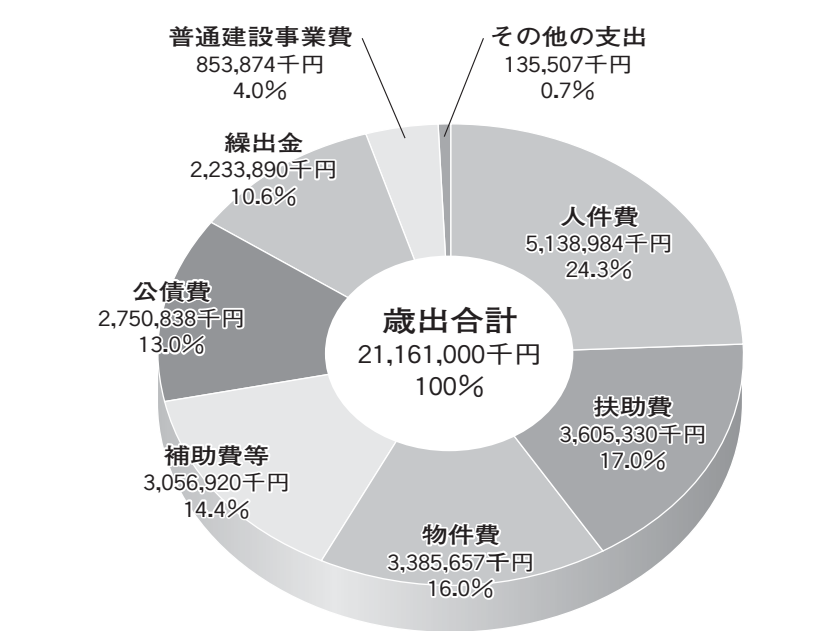
歳入



歳出



歳出（性質別）



予算編成方針

(1) 以下の分野を中心に、アクションプラン・実施計画の具体化を図る

■安全・安心のまちづくり

高齢者が地域の中で暮らし続けられるまち、若い世代が子育てをしやすく、住み続けたいくなるまち、障がい者が自立して生活ができるまち、すべての市民にとって、災害や犯罪、環境破壊から守られるまち。こうした「安全」「安心」を最重点に位置付け諸施策を推進するとともに、市民同士支え合う地域社会の構築を通じて、その実現を目指す。

■夢と希望のあるまちづくり

子どもたちの健やかでたくましい成長は、未来への希望である。保育園、学校等の環境整備を進めるとともに、これらを地域の子育て・子育て、学びの場として、住民との交流、施設の活用など必要な手立てを講じる。市民が狛江に魅力を感じ、ともにまちづくりに携わる機会として、市民文化の振興を位置付ける。当面「音楽の街—狛江」づくりを推進するが、関係部課においては策定作業中の「音楽の街」構想に留意しつつ、その事業化に努められたい。実施中あるいは再開予定の各種イベントは、従来の形にとらわれることなく、より幅広い市民の参加、企画の充実を図り、地域社会の一層の連帯強化に資するものとする。

■健康で快適な地域づくり

本格的な高齢社会を迎え、活気ある狛江を構築するために、高齢者の健康対策、生きがいづくり、地域活動を進める。優れた景観など市民の快適な環境形成に努め、交通の利便性の向上、緑のまちづくり、産業振興等にも配慮する。

(2) 新たな負担が集中している社会的弱者の状況を把握し、必要な対応をとる

国の税制改正によって、年金生活者など低所得層、高齢者層は集中的な直撃を受けているが、今後、定率減税の全廃等、さらに追い打ちかけられることになる。また介護保険法改正、障害者自立支援法施行によるサービス利用者、施設への負担も増えている。憲法第25条の生存権保障の趣旨に堪がみ、こうした実態を把握しつつ、必要な市民への負担軽減等その対応に努める。

(3) 国や都の補助制度、民間団体の助成制度等を活用し、財源確保に努力する

国においては補助金の廃止・縮小等が実施され、都では補助金の包括化が進んでいる。こうした動向に留意し、あらためて既存の事業を含めて補助制度の把握に努め、市の事業に取り込んでいく。また民間団体の助成制度の普及と活用を行い、市民活動の一層の活性化・支援を図る。

(4) 市民のエネルギーや英知を結集しながら、住みよい魅力あるまちづくりを推進する

市民と行政との協働により、また「公共のサービス」を担いうる市民団体・法人等を育成し、「地域価値」を共に創造することを探求する。各部においては行政をサービスの「送り手」、市民を「受け手」とする従来の発想を打破し、市民のエネルギーや英知を公益に結びつける視点で協働を推進する。

平成19年度会計別予算規模

| ■平成19年度各会計予算の状況 <span style="float: right;">（単位：千円）</span> |            |            |            |        |
|------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|--------|
| 区 分                                                        | 年 度        |            | 比較増△減      |        |
|                                                            | 平成19年度     | 平成18年度     | 額          | 率      |
| 一 般 会 計                                                    | 21,161,000 | 22,378,000 | △1,217,000 | △5.4%  |
| 特 別 会 計                                                    | 18,606,187 | 17,838,287 | 767,900    | 4.3%   |
| 国民健康保険                                                     | 7,710,867  | 6,913,933  | 796,934    | 11.5%  |
| 老人保健医療                                                     | 4,820,507  | 5,056,944  | △236,437   | △4.7%  |
| 介 護 保 険                                                    | 3,533,848  | 3,375,776  | 158,072    | 4.7%   |
| 公 共 下 水 道                                                  | 1,950,113  | 1,811,240  | 138,873    | 7.7%   |
| 駐 車 場 事 業                                                  | 65,652     | 65,394     | 258        | 0.4%   |
| 受託水道事業                                                     | 525,200    | 615,000    | △89,800    | △14.6% |
| 合 計                                                        | 39,767,187 | 40,216,287 | △449,100   | △1.1%  |

# 狛江市アクションプラン「実施計画編」の具体化

※平成18年度予算額および増減額欄の（ ）は事業組替前の参考数値です。

第 1 章 美しい都市景観を目指した基盤づくり

(単位：千円)

| 事業名<br>担当課                    | 19年度<br>予算額 | 18年度<br>予算額 | 増減額    | 事業内容                                                                                   |
|-------------------------------|-------------|-------------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 公共施設再編方針策定<br>企画経営室 <b>新規</b> | 10,017      | 0           | 10,017 | 公共サービス・公共施設の再編方針を市民参加の手法を取り入れながら策定し、市の計画として位置付けます。                                     |
| 市道 8 号線整備事業<br>整備課 <b>新規</b>  | 70,000      | 0           | 70,000 | 安全な歩行者空間や、自動車の円滑な交通を確保するため、道路整備を進めます。                                                  |
| 自転車整理関係費<br>管理課 <b>拡充</b>     | 22,744      | 17,785      | 4,959  | 駅周辺の路上放置自転車をなくし、歩行者の安全確保と街並みの美観向上を図ります。                                                |
| 協働まちづくり関係費<br>計画課 <b>拡充</b>   | 1,388       | 1,464       | △76    | 市民、事業者および市の協働による望ましいまちづくりを推進する。大事にしたい風景、好きな街角、まちを良くしようと頑張っている活動などを選定する「狛江100選」に取り組みます。 |

第 2 章 安全で快適な都市を目指した生活環境づくり

(単位：千円)

| 事業名<br>担当課          | 19年度<br>予算額 | 18年度<br>予算額 | 増減額    | 事業内容                                                                       |
|---------------------|-------------|-------------|--------|----------------------------------------------------------------------------|
| 生活安全対策関係費<br>総務防災課  | 3,907       | 2,708       | 1,199  | 生活安全対策協議会を中心に、地域で犯罪防止に取り組みます。犯罪の抑止・災害の予防のための地域安心安全情報共有システムの安定的運営を図ります。     |
| 消防施設整備費<br>総務防災課    | 24,752      | 4,025       | 20,727 | 消防分団における消防機動力を高めるために、消防機器の更新、消防水利の計画的配置を行います。防火貯水槽の撤去および耐震性防火貯水槽の設置を実施します。 |
| 災害対策関係費<br>総務防災課    | 19,472      | 26,680      | △7,208 | 災害対策用資機材の備蓄と維持管理、訓練等を行い災害時の対応能力の向上を図るとともに、防災意識の普及活動等を実施します。                |
| 木造住宅耐震診断助成<br>産業生活課 | 1,000       | 1,000       | 0      | 住宅の耐震化率を向上させるため、昭和56年以前に建築された新耐震基準以前の木造住宅の耐震診断に対して、1 件当たり 5 万円を限度に助成します。   |

第 3 章 健康でいたわりのある福祉のまちづくり

(単位：千円)

| 事業名<br>担当課                                | 19年度<br>予算額 | 18年度<br>予算額 | 増減額     | 事業内容                                                                                                                                    |
|-------------------------------------------|-------------|-------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 義務教育就学児医療費<br>助成<br>保険年金課 <b>新規</b>       | 15,793      | 0           | 15,793  | 東京都の制度創設に伴い、義務教育就学期にある児童生徒に係る医療費の自己負担額 3 割のうち、3 分の 1 を助成します（平成19年10月実施）。                                                                |
| 障がい者就労・生活支<br>援<br>社会福祉課 <b>拡充</b>        | 4,767       | (1,500)     | (3,267) | 在宅障がい者を対象として、在宅サービスの利用援助、ピアカウンセリング等を総合的に行う障がい者地域自立生活支援センター事業を実施します。就労相談、雇用先の開拓などを行う障がい者就労支援事業を実施します。                                    |
| 児童デイサービス<br>社会福祉課 <b>拡充</b>               | 35,499      | (30,575)    | (4,924) | 心身の発達に遅滞等のある児童に対して、日常生活における基本的動作を習得し、集団に適應することができるよう、児童の成長・発達を支援する指導・訓練を実施します。あいとぴあセンタ－内で実施している「ぱる」の利用定員を増やします。                         |
| 特別対策事業<br>社会福祉課 <b>新規</b>                 | 9,384       | 0           | 9,384   | 事業者に対する激変緩和措置、障害者自立支援法への移行等のための緊急的な経過措置として、平成19・20年度に限り以下の事業を実施します。<br>・通所サービス利用促進事業補助金<br>・事業運営円滑化事業加算<br>・就労意欲促進事業<br>・進行性筋萎縮症者激変緩和助成 |
| 虐待防止ネットワーク<br>事業<br>高齢福祉課 <b>新規</b>       | 3,360       | 0           | 3,360   | 高齢者への虐待を防止するため、見守り、相談、予防啓発などに取り組みます。                                                                                                    |
| 保育所等児童運営費<br>児童福祉課 <b>拡充</b>              | 550,167     | 508,319     | 41,848  | 市立外保育園等の運営費を補助するとともに、民間保育所整備費への補助を実施します。認可外保育室および家庭福祉員を利用する保護者の負担軽減として保育料に対して助成します。                                                     |
| 子ども家庭在宅サービ<br>ス事業費<br>児童福祉課 <b>拡充</b>     | 5,583       | 4,431       | 1,152   | 地域における子どもと家庭の福祉向上を図るため、ショートステイ事業等の在宅サービスを実施します。産後支援ヘルパーを育児支援ヘルパーとして、産前、要支援家庭も対象に派遣します。                                                  |
| 子ども家庭支援セン<br>ター指定管理業務費<br>児童福祉課 <b>拡充</b> | 27,125      | (19,367)    | (7,758) | 子どもと家庭に関する相談や子育てに関する事業を実施します。指定管理者制度を導入し、児童虐待対応も含めた先駆型子ども家庭支援センターとして開設します。                                                              |

第 4 章 ふれあいのある都市を目指した文化の地域づくり

(単位：千円)

| 事業名<br>担当課         | 19年度<br>予算額 | 18年度<br>予算額 | 増減額 | 事業内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------------|-------------|-------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 子ども感動体験事業<br>企画経営室 | 4,650       | 4,650       | 0   | 東京都市長会の助成制度「多摩・島しょ子ども体験塾市町村助成金」（平成18～20年度）を活用し、次世代を担う子ども向け体験事業に取り組みます。<br>・ふるさと自然体験事業（750）（市民協働課）<br>・子ども音楽ふれあい事業（300）（児童福祉課）<br>・子ども議会体験事業（83）（児童福祉課）<br>・子ども多摩川ふれあい事業（781）（環境改善課）<br>・子ども農業体験事業（717）（産業生活課）<br>・子ども科学体験事業（400）（社会教育課）<br>・地域交流図書室やさきやま文庫読書推進事業（630）（社会教育課）<br>・親子読書推進事業（989）（中央図書館） |

|                                               |         |        |         |                                                                                                            |
|-----------------------------------------------|---------|--------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>市民参加と市民協働に関する審議会関係費</b><br>市民協働課 <b>拡充</b> | 795     | 657    | 138     | 「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」に基づき、市民参加と市民協働の推進を図ります。市民参加の手法の提案と市民協働事業を提案する制度を創設します。                           |
| <b>市民公益活動団体補助</b><br>市民協働課 <b>拡充</b>          | 2,563   | 2,063  | 500     | 「新しい風補助金」として、先駆的な活動または特色ある事業を実施する市民公益活動団体の事業に対し、その経費の一部について補助金を交付します。                                      |
| <b>音楽の街－狛江推進関係費</b><br>市民協働課 <b>拡充</b>        | 994     | 244    | 750     | 「音楽の街－狛江」構想策定委員会の答申に基づき、「音楽の街－狛江」推進委員会を設置して、構想の具現化に取り組むとともに、構想に基づく一定の事業を実施します。                             |
| <b>市民活動支援センター関係費</b><br>市民協働課 <b>新規</b>       | 362     | 0      | 362     | 市民活動の拠点である市民活動支援センターの機能や、運営組織などについて検討する「市民活動支援センター設置検討委員会」を設置します。                                          |
| <b>絵手紙発祥の地推進関係費</b><br>市民協働課 <b>新規</b>        | 180     | 0      | 180     | 今や全国的に普及した絵手紙の発祥の地として、関係機関、地域と連携して絵手紙に親しむ機会を設け、市民文化の醸成に努めます。                                               |
| <b>青少年育成委員会事業費</b><br>市民協働課 <b>拡充</b>         | 1,094   | 480    | 614     | 青少年の健全育成を図るため、地域の状況に応じた施策を実施し、青少年をめぐる社会環境の浄化、整備に努めるとともに、親子サッカー教室を開催し充実を図ります。                               |
| <b>学校安全対策費</b><br>学校教育課 <b>拡充</b>             | 6,163   | 14,055 | △7,892  | 犯罪等から児童生徒を守るため、学校安全対策として、児童への防犯ブザーの貸与およびボランティアによるパトロールを実施します。校舎内や学校敷地内等を巡回する学校安全巡回員の配置時間を増やします。            |
| <b>図書整備</b><br>学校教育課 <b>拡充</b>                | 21,161  | 17,860 | 3,301   | 学校図書館の運営の充実のため、学校司書臨時職員の勤務時間を延長すると同時に蔵書の充実を図るため図書購入費を増額します。                                                |
| <b>教育相談関係費</b><br>指導室 <b>拡充</b>               | 7,766   | 6,506  | 1,260   | 児童生徒の保護者や関係者の相談に応じ、的確なアドバイスをする教育相談体制の充実を図ります。専門教育相談員を増員し、小学校の相談体制の充実を図るとともに、特別支援教育にかかわる発達相談等に対応できる体制を整えます。 |
| <b>特別支援教育推進</b><br>指導室 <b>拡充</b>              | 960     | 704    | 256     | 通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒に対応し、校内委員会や巡回相談の実施、ティーチングアシスタントの配置を行う中で、巡回相談の回数を増やします。                              |
| <b>部活動助成</b><br>指導室 <b>拡充</b>                 | 6,325   | 4,196  | 2,129   | 教育効果の高い中学校の部活動を推進するため、専門的な指導ができる外部指導員を配置し、顧問となる教員を支援するとともに大会参加に対する助成を行います。教員による指導者の確保が困難な場合の顧問指導員を配置します。   |
| <b>学校開放</b><br>社会教育課 <b>拡充</b>                | 12,828  | 4,054  | 8,774   | 遊び場開放や学校施設開放など、学校を拠点とした地域交流等の充実・促進を図ります。市民ふれあい広場の廃止に伴う代替措置として、中学校施設を開放するための環境整備を行います。                      |
| <b>古民家復元</b><br>社会教育課 <b>新規</b>               | 3,915   | 0      | 3,915   | 古民家園内に長屋門を復元するための実施設計を行います。                                                                                |
| <b>体育施設改修工事</b><br>体育課 <b>新規</b>              | 251,813 | 0      | 251,813 | 市民プールの諸設備が老朽化しているため改修工事を行います。また、元和泉テニスコートの改修工事と新たにスリーオンスリーコートの整備を行います。                                     |
| <b>ふれあい広場等用地返還</b><br>体育課 <b>新規</b>           | 48,039  | 0      | 48,039  | 市民ふれあい広場用地を東京都に返還するため、構築物等の撤去工事を行います。                                                                      |

第5章
活気あふれる都市を目指した産業の振興
(単位：千円)

| 事業名<br>担当課                        | 19年度<br>予算額 | 18年度<br>予算額 | 増減額    | 事業内容                                                              |
|-----------------------------------|-------------|-------------|--------|-------------------------------------------------------------------|
| <b>農業振興関係費</b><br>産業生活課 <b>拡充</b> | 4,572       | 4,252       | 320    | 農業経営基盤の整備や地域に根ざした都市農業の振興を図ります。農産物直売所マップを作成し地場野菜の安全性、おいしさをアピールします。 |
| <b>新・元気を出せ！商店街事業費補助</b><br>産業生活課  | 8,870       | 11,833      | △2,963 | 地域の商店街等が実施するイベントおよび活性化事業に対し、東京都の補助を活用し必要な助成を行います。                 |
| <b>消費経済対策費</b><br>産業生活課           | 3,644       | 3,562       | 82     | 市民が日常生活の中で抱えている身近な消費生活の問題について、解決の糸口になるよう相談窓口の充実を図るとともに、啓発等を行います。  |

実施計画事業以外の主な事業
(単位：千円)

| 事業名<br>担当課                           | 19年度<br>予算額 | 18年度<br>予算額 | 増減額     | 事業内容                                                                              |
|--------------------------------------|-------------|-------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| <b>行政評価委員会関係費</b><br>企画経営室 <b>新規</b> | 346         | 0           | 346     | より効率的な行政運営を目指し、学識経験者および市民で構成する「行政評価委員会」を設置し、より客観的な視点で外部評価を行います。                   |
| <b>庁舎維持管理費</b><br>総務防災課              | 106,626     | 100,378     | 6,248   | 庁舎耐震工事の実施設計を行い、庁舎ロビーに自動交付機コーナー、授乳室を設置します。                                         |
| <b>戸籍住民基本台帳費一般事務費</b><br>情報課         | 11,042      | 0           | 11,042  | 証明書の自動交付機を庁舎ロビーに2台設置し、閉庁時等のサービス向上を図ります。                                           |
| <b>後期高齢者医療関係費</b><br>保険年金課 <b>新規</b> | 22,937      | 0           | 22,937  | 平成20年4月から始まる後期高齢者医療制度に向けて、東京都後期高齢者医療広域連合と連携して準備に取り組みます。                           |
| <b>児童・育成手当</b><br>児童福祉課 <b>拡充</b>    | 474,651     | 465,881     | 8,770   | 国の制度改正により、4月から3歳未満の第1子、第2子に対して、支給月額を5,000円から1万円に拡大します。                            |
| <b>塵芥処理費</b><br>清掃課 <b>拡充</b>        | 219,306     | 264,098     | △44,792 | エレベーターのない3階以上の高層階に居住する者で、ごみ出しをすることが困難な65歳以上の高齢者のみの世帯、障がい者のみの世帯に対して、ごみ出し支援に取り組みます。 |
| <b>幼稚園就園奨励費</b><br>学校教育課 <b>拡充</b>   | 43,865      | 41,558      | 2,307   | 国の制度改正により、4月から第2子以降の優遇措置を講じる場合の同時就園条件を「小学校1年生に兄・姉を有する園児」から「小学校2年生」に緩和します。         |

## 行政けいごばん

市税・介護保険料の納付  
および相談窓口

### ▽日曜納税窓口

〔日時〕 3 月 25 日（日）午前 8 時 30 分～午後 5 時

### ▽夜間納税窓口

〔日時〕 3 月 28 日（水）午後 8 時 30 分～翌月 3 月 29 日（木）午後 8 時 30 分  
※※※ 今月は水曜日です。ご注意ください。

### 〔会場〕 収納課

※納付は便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。お申し込みは、預貯金通帳・印鑑（通帳用）・納税通知書を持って、金融機関・郵便局または収納課の窓口へ。

一度手続きすれば、翌年度以降も自動的に更新されます。

### 〔問い合わせ〕 収納課

軽自動車・バイクの廃車の  
手続きはお済みですか

軽自動車税は、毎年 4 月 1 日現在の所有者（使用の有無に関

## ■軽自動車・バイクの廃車の受付窓口一覧

| 車 種      | 受付窓口                                                                  |
|----------|-----------------------------------------------------------------------|
| 原動機付自転車  | 第一種（50cc 以下）<br>第二種乙（90cc 以下）<br>第二種甲（125cc 以下）<br>ミニカー（50cc 以下の三・四輪） |
| 小型特殊自動車  | 農耕用<br>その他                                                            |
| 軽自動車     | 軽三輪<br>軽四輪乗用<br>軽四輪貨物（自家用）<br>軽四輪貨物（営業用）<br>軽二輪                       |
| 二輪の小型自動車 |                                                                       |

わらず登録上の所有者に課税  
します。

現在、廃車または名義変更の  
手続きをしていない方は、3 月  
30 日（金）までに速やかに手続きを  
してください。

なお、手続きの受付窓口は、  
車両の種類によって異なります  
のでご注意ください。

### 〔問い合わせ〕 表参照

ペットボトル・金属の収  
集日が一部の地区で変わ  
ります

4 月 2 日（月）から左表のとおり  
一部の地区で収集日が変わります  
のでご注意ください。

| 収集地区       | 収 集 日     |           |
|------------|-----------|-----------|
|            | 変更前       | 変更後       |
| 和泉本町 4 丁目  | 第 1・3 水曜日 | 第 1・3 月曜日 |
| 中和泉 5 丁目   |           |           |
| 中和泉 1 丁目   | 第 2・4 水曜日 | 第 2・4 月曜日 |
| 中和泉 3・4 丁目 |           |           |

※その他の地区は変更ありません。

### 〔問い合わせ〕 清掃課

交通安全のお願い

市内で二輪車や自転車での交  
通事故が多発しています。  
交通事故を起こさない（遭わ  
ない）ように安全運転に努めま  
しょう。  
また、夜間に外出するときは  
反射材を付けるなど目立つ服装

を心掛けましょう。

### 〔問い合わせ〕 管理課

中学校給食実施に向けた  
説明会

〔日時〕 3 月 28 日（水）午後 7 時 30 分～8 時 30 分

### 〔会場〕 中央公民館

### 〔問い合わせ〕 学校教育課

20 歳になったら国民年金  
に加入しましょう

国民年金は、お互いを支え合  
い、やがて訪れる長い老後や、  
万が一の病気やけがに備えるこ  
とを目的として、日本に住む 20  
歳から 60 歳までの方が加入する  
制度です。

国民年金は、65 歳から受けら  
れる老齢基礎年金や万が一のと  
き受けられる障害基礎年金、死  
亡時に支給される老齢、障害、  
遺族基礎年金があります。

これらの年金を受けるために  
は、国民年金に加入し、保険料  
を納付することが大切です。  
20 歳になったら、送付される  
書類で加入の手続きを行いまし  
よう（厚生年金保険や共済組合  
に加入している方は除く）。

〔問い合わせ〕 府中社会保険事  
務所 ☎ 042（361）1011

学生納付特例制度、若年  
者納付猶予制度をご存じ  
ですか

20 歳以上の方は、国民年金に  
加入しなければなりません。  
学生納付特例制度は、学生（学  
生証持参）の方で、本人の前年  
の収入が一定額以下の場合に申  
請すると保険料の納付が猶予さ  
れます。

若年者納付猶予制度は、30 歳  
未満の方で、本人と配偶者の収  
入が一定以下の場合に申請する  
と国民年金保険料の納付が猶予  
されます。

これらの制度の申請を行わず、  
保険料が未納のままだと、不慮  
の事故等により障がいが残って  
しまった場合に、障害基礎年金  
等を受けることができなくなり  
ます。

学生納付特例制度・若年者納  
付猶予制度は、保険年金課へ申  
請してください。

〔問い合わせ〕 府中社会保険事  
務所 ☎ 042（361）1011

裁定請求書の事前送付を  
行っています

60 歳で受給権が発生する方  
（老齢基礎年金の受給資格を満  
たし、厚生年金の加入期間が 12  
カ月以上ある方）には、60 歳に  
達する 3 カ月前に老齢厚生年金  
の請求に必要な裁定請求書を送  
付しています。

年金の請求は、誕生日の前日  
から行えますので、裁定請求書  
とともに送付される「年金を請  
求される皆様へ」に記載されて  
いる必要書類を用意の上、早め  
に年金の請求を行ってください。  
〔問い合わせ〕 府中社会保険事  
務所 ☎ 042（361）1011

## 審議会等の公開

### ■粕江市防災会議

〔日時〕 3 月 27 日（火）午後 3 時 30 分～4 時 30 分  
〔会場〕 4 階特別会議室  
〔問い合わせ〕 総務防災課

4 月 1 日から出産育児一時金  
受取代理制度が始まります

出産育児一時金受取代理制  
度は、出産育児一時金（上限  
35 万円）を市が直接医療機関  
等へ支払うことで、被保険者  
の方の医療機関等の窓口での  
負担の軽減を図るものです。

なお、この制度を利用する  
には医療機関等の同意が必要  
です。  
〔利用できる方〕  
▽出産時に市の国民健康保険  
に加入している方  
※ほかの健康保険（社会保険）  
に被保険者本人として 1 年以  
上加入し、その資格を喪失し  
てから 6 カ月以内の出産につ  
いては、前に加入していた健  
康保険からの支給となること  
があります。

▽妊娠 4 カ月以上の出産で、  
その費用を医療機関等から請  
求されている方  
〔申請方法〕  
申請書は、保険年金課にあ  
ります（保険証・母子健康手  
帳要持参）。医療機関等で同意  
書欄に記入してもらったら保  
険年金課へ申請してください。  
※国民健康保険税に滞納があ  
る世帯の方は、本制度を利用  
できないことがありますので、  
あらかじめご相談ください。  
〔申し込み・問い合わせ〕 保  
険年金課へ。

4 月 1 日から 70 歳未満の方の  
入院に係る高額療養費の  
窓口負担が軽減されます

現在、70 歳未満の方の入院  
に係る高額療養費は、医療機  
関の窓口で自己負担額を支払  
った後、後日支給申請により  
支給をしています。  
新たに、70 歳未満の方の入院  
医療費の窓口負担を軽減す  
るため、窓口では自己負担限  
度額までを支払い、限度額を  
超えた医療費は市から医療機  
関へ直接支払う制度ができま  
した。

なお、70 歳以上の方の入院  
医療費については、すでに実  
施しています。  
〔問い合わせ〕 保険年金課

以下は広告枠です

## 公社のケア付き高齢者住宅「明日見らいふ南大沢」見学会の開催（昼食付き：予約制）

【開催日】 3 月 23 日（金） ・ 3 月 30 日（金）

「明日見らいふ南大沢」では、より多くの皆さまに「明日見らいふ南大沢」を知っていただきたく、昼食付きの見学会を開催しております。この機会に、「明日見らいふ南大沢」をご見学してみたいかがでしょうか？

ご家族、ご友人とお誘い合わせの上、ぜひともご参加ください。

JK 東京都住宅供給公社 明日見らいふ南大沢現地管理事務所 TEL 042-679-3040

東京都八王子市南大沢 3-16-1 <http://www.to-kousya.or.jp/> 受付時間：月～金曜日 9 時～17 時（土日・祝日、年末年始を除く）

- 見学会の昼食代は無料です。
- 予約制です。（お電話にてご予約ください。）
- 交通

京王相模原線「南大沢」駅下車、バス  
「南大沢団地循環」(1 番のりば) 又は  
「京王堀之内駅行」(2 番のりば) で約 5 分、  
「南大沢団地」下車、徒歩 2 分 (約 100m)

パンフレットのご請求も承ります。



「明日見らいふ南大沢」外観

# 健康と衛生

## 健康診査

Health

## 予防接種

Health

### ■1歳6カ月児健康診査

〔日時〕 4月2日(月)受付時間は午後1時～1時30分〔会場〕 あいとびあセンター〔対象〕 平成17年9月生まれの幼児〔持ち物〕 母子健康手帳・問診票・保険証・現在使っている幼児の歯ブラシ※対象者には個別に問診票を送付しています。

〔問い合わせ〕 健康課 ☎（3488）1181

### ■3歳児健康診査

〔日時〕 4月12日(木)受付時間は午後1時～1時30分〔会場〕 あいとびあセンター〔対象〕 平成16年3月生まれの幼児〔持ち物〕 母子健康手帳・問診票・目と耳のアンケート・尿・保険証※対象者には個別に問診票を送付しています。

〔問い合わせ〕 健康課 ☎（3488）1181

### ■妊婦歯科健診

〔日時〕 3月23日(金)受付時間は午後1時～1時10分（3時30分終了予定）〔会場〕 あいとびあセンター〔対象〕 妊娠中の方※妊娠中期にお受けください。

〔日時〕 4月3日(火)受付時間は午前10時～10時30分〔会場〕 あいとびあセンター〔対象〕 生後3～6カ月未満の乳児（平成18年10月5日～19年1月4日生まれ）〔持ち物〕 母子健康手帳・予防票・髪の毛をまとめるゴム等

〔問い合わせ〕 健康課 ☎（3488）1181

## 教室

Health

### ■ママ・パパ学級

現在第1子妊娠中のお母さん・お父さんのための講座です。妊娠中の生活、出産、育児について学びながらお友だちづくりをしませんか。

〔会場〕 あいとびあセンター

〔申し込み・問い合わせ〕 健康課 ☎（3488）1181へ。

### ■育児学級

生後5・6カ月の乳児の保育と離乳食（初期）について勉強します。受講中は乳児をお預かりします。

〔日時〕 4月5日(木)受付時間は午後1時～1時20分（3時30分終了）

〔問い合わせ〕 健康課 ☎（3488）1181

## 健康相談

Health

### ■育児相談

育児に関する悩みや相談、お母さん自身の心や体のことなど気軽に相談ください。

保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が相談に応じます（お子さんの身長、体重も測れます）。

〔日時〕 3月28日(木)午前9時30分～11時30分〔会場〕 あいとびあセンター〔持ち物〕 母子健康手帳

〔問い合わせ〕 健康課 ☎（3488）1181

小児初期救急  
平日夜間診療

〔診療日〕 月～金曜日（当院の休診日は除く）

〔受付時間〕 午後7時～9時30分

〔対象〕 15歳以下の急病のお子さん

※事前に電話をしてから受診

○慈恵第三病院内「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診療室」

☎（3488）2061

休日診療

〔診療日〕 18日・21日・25日  
〔受付時間〕 午前9時～11時30分・午後1時～4時30分  
〔会場〕 あいとびあセンター

○休日応急診療所

☎（3488）9121

○休日歯科応急診療所

☎（3488）9171

○休日診療薬局

☎（3488）1519

24時間  
医療機関案内

○狛江消防署

☎（3480）0119

○ひまわり

☎（5272）0303

インターネット  
<http://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

## 知ってナットク!! 介護保険 ①

介護保険のサービスを利用するには

介護保険のサービスを受けることができるのは、65歳以上（第一号被保険者）の方と特定の疾病により介護が必要な40歳から64歳（第二号被保険者）の方です。サービスを受けるには、申請をして要介護認定を受ける必要があります。申請を受けた後、市の調査員が心身の状況についての聞き取り調査を行い、また、かかりつけの主治医に意見書の作成を依頼します。これらをもとに、介護認定審査会で要介護認定を行います。要介護認定には、要介護状態（要介護1～5）、要支援状態（要支援1・2）、自立（非該当）の3種類があり、自立の結果がでたときは介護サービスを受けられません。在宅でのサービスを希望する場合、要介護状態の方は介護支援事業者または在宅介護支援センターが、要支援状態の方は地域包括支援センターが、ご本人からの依頼により介護（予防）サービス計画を立て、それに基づいてサービスを受けます。施設サービスは要介護状態の方のみ利用でき、施設に直接申し込みをする必要があります。

（知ってナットク!! 介護保険は、今回で終了です）  
〔問い合わせ〕 高齢福祉課

## 消費生活相談コーナーから ⑤

◆敷金を返してくれない…  
借り主の原状回復義務とは◆

年度替わりを迎えて、引っ越しの機会も増えてきます。今の時期に増えるのが賃貸住宅の退去に伴う敷金返還トラブルで、敷金の返還額が思ったより少ない、ハウスクリーニング代を請求されるなどのトラブルが多く発生しています。

最近の裁判例でも、一方的に消費者が不利な特約に関しては、無効とされているケースが多く出ています。

本来借り主には、退去時に入居時と同じ状態に戻す（原状回復）義務がありますが、それは新品に戻すという意味ではありません。

部屋は普通に使っている、年数がたてば壁などは色落ち

や日焼けを起こします。これは経年変化・自然損耗といつて、借り主の負担ではないとされています。

借りるときには、退去時のトラブルを防ぐ意味でも、契約内容・特約をよく確認し、写真を撮っておくことも有効でしょう。

困ったときは消費生活相談コーナーへご相談ください。  
〔問い合わせ〕 産業生活課

以下は広告枠です

見て、ふれて、感じて下さい。

OMソーラの家  
太陽の床暖房

体感OM見学会

太陽熱を利用した床から家全体を温める“暖ちがい”床暖房

お気軽にお電話下さい、ご案内します。  
フリーダイヤル 0120-100-321

新築

住む人の安らぎを育む

リフォーム

自然素材の家づくり

日本の木は安心・安全・長持ち  
健康・快適生活に最適です。

住まいと暮らしの調和を創る

token-h

URL ▶ <http://www.token-h.co.jp/>

0120

FreeDial

0120-565-321

●一級建築士事務所 ●建築・施工・監理

株式会社

東建ハウジング

東京都狛江市岩戸北1-7-9 ☎03-3488-1001

info@token-h.co.jp

# インフォメーション

催し

■やさきやま文庫「手づくり絵本教室」

〔日時〕3月17日(土)午前10時30分～午後零時30分〔会場〕第三小学校〔対象〕主に小・中学生（小学校低学年の参加はなるべく親子で）〔持ち物〕はさみ・スティックのり・色えんぴつ・タオル・つるつるした広告紙5～6枚〔協力〕日本手づくり絵本ネットワークほか

【問い合わせ】社会教育課

セミナー

■男女共同参画推進フォーラム「女も男も苦しくない生き方」

〔日時〕3月24日(土)午後2時～4時〔会場〕中央公民館〔定員〕先着100人〔テーマ・講師〕▽「不思議！近くて遠い男女の関係―家庭の中でより良いパートナーシップを築くために―」渡辺美恵さん（NPO法人生活企画ジェフリー理事長）▽「七転八倒・男の子育て―体験して初めて分かった男損（男尊）社会―村上和巳さん（ジャーナリスト）※保育あり。22日(木)までに要予約。

【問い合わせ】市民協働課

■市民農園講演会

〔日時〕3月24日(土)午前10時～11時30分〔会場〕中央公民館〔対象〕市民農園使用者※使用者以外の方も参加可（要予約。先着20人）〔内容〕春夏野菜の準備等〔講師〕金井信之さん（中央農業改良普及センター）

〔申し込み・問い合わせ〕産業生活課へ。

■防犯講座「高齢者を狙う振り込め詐欺に注意！」

〔日時〕3月30日(金)午後1時～2時〔定員〕40人〔内容〕振り込め詐欺の事例と最近の実態をビデオを交えて講話〔講師〕細谷和仁さん（調布警察署〔持ち物〕筆記用具

〔申し込み・問い合わせ〕16日(金)午前9時から上和泉地域センター ☎（3489）9101へ。

募集

■介護保険認定調査員（臨時職員）

〔対象〕介護支援専門員・看護師および保健師の資格がある55歳未満の方〔勤務日時〕月14日以内・午前9時～午後5時（調査内容により不規則）〔勤務場所〕市内（居宅または病院）〔勤

務内容〕介護保険申請者の身体状況等の調査〔時給〕資格に応じて〔募集人員〕若干名※面接により決定します。

〔申し込み・問い合わせ〕高齢福祉課へ。

■4月からの会食会新規参加者

一人暮らしの高齢者などの交流を図るため、ボランティア団体が市内2カ所の会場で月1回会食会を実施しています。

〔対象〕65

歳以上で自力またはボランティアの協力を得ることにより会食会に参加できる方〔定員〕1回50人まで〔自己負担〕1回500円

〔申し込み・問い合わせ〕3月16日(金)から26日(月)までに、高齢福祉課へ。

■会食会日程

| 曜 日   | 会 場       | 募集人員  |
|-------|-----------|-------|
| 第1火曜日 | あいとびあセンター | 若干名   |
| 第2金曜日 | あいとびあセンター | 10人程度 |
| 第2金曜日 | 南部地域センター  | 若干名   |

※申し込みは1人につき1会場まで

■食生活支援事業参加者

〔日時〕第2・4土曜日または第1・3土曜日午前10時から午後2時（予定）のどちらか1コース（第1・3土曜日は10月から開催予定）〔会場〕都営住宅内

〔対象〕市内在住で65歳以上の方（介護保険認定者を除く）〔内容〕参加者皆さんで買い物から食事作り・片付けを行い、日常生活で偏りがちな食生活を見直します。

〔申し込み・問い合わせ〕3月16日(金)から26日(月)までに、高齢福祉課へ。

■学童保育所補助指導員（臨時職員）

〔対象〕保育士、幼稚園・学校教諭の有資格者または子育てに熱意のあるおおむね60歳ぐらいまでの方〔勤務期間〕4月1日から（2カ月更新）〔勤務時間〕月々金曜日の午後1時または2時～5時（基本）※シフトによる

〔勤務場所〕市内公立学童保育所〔募集人員〕若干名

〔申し込み・問い合わせ〕履歴書持参で、児童福祉課へ。

■小学校給食調理員（嘱託・臨時職員）

〔対象〕心身共に健康なおおむね55歳ぐらいまでの方〔勤務場所〕市内小学校

▽嘱託職員〔勤務日時〕4月2日～平成20年3月31日（月）金曜日、原則祝日・8月を除く）〔勤務時間〕午前8時10分～午後4時55分〔報酬〕月額19万6,100円〔募集人員〕4人

▽臨時職員〔勤務日時〕給食調理員に欠員が生じた日。午前9時～午後4時〔賃金〕時給980円〔募集人員〕若干名

〔申し込み・問い合わせ〕学校教育課へ。

■介助ボランティア

教育委員会では、学校内で小中学生の介助をするボランティアを募集しています。

【問い合わせ】学校教育課

■サポート会員（有償子育てボランティア）

〔日時〕4月6日(金)午前10時30分～正午〔会場〕和泉児童館

〔内容〕先輩サポート会員の話が聞けるファミサポ・サロン〔申し込み・問い合わせ〕ファミリィ・サポート・センター ☎（3480）1587（火～土曜日午前10時～午後6時）へ。

スポーツ

■市民総合体育館が停電します

3月19日(月)は、午後1時40分まで電気設備改修工事に伴う停電のため全館使用できませんのでご注意ください。

なお、個人開放の卓球・バドミントン・トレーニング室はお休みです。

【問い合わせ】体育課 ☎（3430）1141

図書館

◎中央図書館

☎（3488）4414

■4月1日(日)から図書館資料の複写方法が変わります

〔利用方法〕本を決定↓複写申込書の記入↓職員による要件チェック↓複写実行↓使用枚数の記入↓申込書を職員へ

※貸出室にも複写機を設置します。調査室の本は、今までどおり隣の事務室の複写機をご利用ください。

■4月1日(日)から図書館・図書室での予約本の取り置き期間が変わります

予約した資料（本）の取り置き期間を、2週間から1週間に

変更します（予約状況によっては、取り置き期間を延長することもできます）。

▽「要連絡」の方は、連絡後1週間の取り置き

▽「連絡不要」の方は、資料が用意できてから1週間の取り置き

また、「要連絡」で連絡しても、ご本人に伝わらないことがよくあります。図書館ホームページから予約の状況を確認できますので、できるだけ「連絡不要」にご協力をお願いします。

◎上和泉地域センター

☎（3489）9101

■上和泉おはなし会〔時間〕各回とも0歳からの部午後3時15分から・4歳からの部3時45分



◎和泉児童館

☎（3480）1441

■いずみ子育てくらぶ（4～7月）〔対象年齢・曜日〕▽0歳児隔週木曜日▽1歳児隔週金曜日▽2～3歳児隔週火曜日（各午前中40分程度）〔参加費〕300円〔申し込み〕3月19日(月)午前10時から※電話不可、詳しくは窓口まで。

◎岩戸児童センター

☎（3489）5414

■高学年バスケット大会〔日時〕3月27日(火)午前11時～正午

〔対象〕小学校4～6年生

■タスケチャンピオンズカップ〔日時〕3月28日(水)午後4時～5時〔対象〕小・中学生、高校生

公民館

◎中央公民館

☎（3488）4411

■コマエスタイル（青年教室）

「おいしい紅茶を楽しもう」

〔日時〕3月22日(木)・29日(木)午後7時～9時〔対象〕青年男女〔定員〕20人〔講師〕クマールムネシユさん〔参加費〕各回200円（材料代）※要予約

■ひまわりリトミック〔日時・対象〕▽4月10日(火)2歳児以上▽12日(木)1歳児、各日午前10時から〔定員〕各日先着30組〔参加費〕1000円

〔申し込み〕3月23日(金)午前10時から※電話不可

■映画会「ドラゴンボールZ」〔日時〕3月19日(月)午後3時から〔対象〕小学生（幼児は保護者同伴）